

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	下田 良秀（5）	<p>1. 職員の不祥事をなくすための規律ある市政運営について</p> <p>近年では富士市においても職員の不祥事が続いております。不祥事をなくし、規律ある市政運営に向けての取組が必要であると考えています。日本国憲法第15条では、公務員は全体の奉仕者であると規定しています。公務員は、公共の利益の増進のために全力を挙げてその職務に取り組むという使命を帯びております。しかしながら、昨今の状況を見ると、市民の信頼を損なう不祥事が起きてしまっています。</p> <p>また地方公務員の中でも、教育行政に関わる教職員の使命は重要であり、高い倫理観が求められています。しかしながら、文部科学省のホームページに掲載されている令和2年度公立学校教職員の人事行政状況調査によると、懲戒処分または訓告等を受けた教育職員は4101名いるとのことで、富士市においても気を引き締めていく必要があると考えています。</p> <p>さらに、コロナ禍で大変な状況にありますが、病院や介護の現場においても、ハラスメントが問題となるケースが全国的にも起こっております。</p> <p>このような状況の中で市政運営を行っている市長は、市民と職員、職員間でのこと、逆にハラスメントを行う市民から職員を守るための取り組みなど様々なことを考慮し、市政運営に努めなければならないと考えています。</p> <p>そこで、市民を守るため、市職員を守るための規律ある市政運営に向けての対応や施策について伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長